

不便のため、若者が町外へ流出している現状がある。津久井広域道路の整備促進に努めていただいているが、津久井地域全体の交通の利便性を図るための調査研究をお願いしたい。

土木部会

相模原市では、現在、道路整備10カ年計画を策定している。その計画の中で、今後、城山町とを結ぶ都市計画道路相原宮下線の整備を進めるとともに、国道413号や津久井広域道路などの整備促進を県に要望し、交通アクセスの利便性の向上を図っていきたい。

城山町委員

合併後の給食の取扱いはどのようになるのか。

教育総務部会

中学校給食について、城山町では給食センターでの完全給食となっているが、相模原市では、津久井町地域を除いて、すべてミルク給食である。調整方針としては、現行のまま新市に引き継ぐ。ただし、相模原市の中学校給食のあり方については、合併後3年間で新市において検討することとなっている。

城山町委員

コミュニティバスに関しては、多くの町民の方が関心を持っている。相模原市では、路線バスのあり方について、どのような検討が

されているのか。

都市部会

路線バスのあり方については、平成20年に実施される東京都市圏のパーソントリップ調査などの結果や、今後策定される新市の総合計画、総合都市交通計画と照らし合わせながら、検討していきたい。また、相模原市では、バス交通対策基本計画を策定しており、現在、生活交通としての足の確保が不十分な地域にコミュニティバスを運行し、実験を行っているため、これらの結果も踏まえ検討していきたい。

報告事項 2

報告第8号 各種事務事業の取扱いについて

Bランク37項目、Cランク927項目の各種事務事業の取扱いについて報告し、承認されました。

報告第9号 合併まちづくり計画(案)について

協議第32号「相模原市・城山町合併市町村基本計画(素案)について」と併せて説明、報告がされ、承認されました。(合併まちづくり計画(案)については、合併協議会ホームページ、合併協議会だより第13号(5月1日発行)、または下記の意見募集のお知らせに記載の配布場所にてご

覧いただけます。)

合併まちづくり計画(案)は、相模原市・藤野町合併協議会で作成された「相模原市・藤野町合併基本計画」と、相模原市・城山町合併協議会で作成する「相模原市・城山町合併基本計画」を集約し、相模原市と城山町及び藤野町の1市2町による地域全体のまちづくり計画としてまとめたものです。

その他

(1) 神奈川県から移管される事務について

相模原市は中核市であるため、城山町の区域において神奈川県が実施している事務のうち、中核市が処理するとされている事務は、平成18年3月20日の相模原市、旧津久井町、旧相模湖町の合併に伴い移管された事務と同様、合併時に相模原市へ移管されることと事務の移管にあたっての基本方針、神奈川県との調整について説明がありました。

(2) 「相模原市・城山町合併市町村基本計画(素案)」の公表及び意見募集要領(案)について

「相模原市・城山町合併市町村基本計画」の作成にあたり、広く住民の意見を反映させるために、素案の公表及び意見募集(5月22日まで)を行うことが決まりました。(詳しくは下記をご覧ください。)

(3) 相模原市・城山町合併協議会協議スケジュール(案)について

合併協議会だより第13号(5月1日発行)でお知らせいたしましたとおり、第2回合併協議会は5月9日に開催されております。

アドバイザーからの一言

牛山アドバイザー

今回、城山町民の民意を踏まえて合併協議会が設置され、飛び地の状態の解消に向けて広域的なまちづくりについての議論を進められることとなった。とくに、まちづくりビジョンで一緒にした城山町のみなさんと協議が再開できたことは感慨深い。

全国的に合併した後のまちづくりが、本格的に議論されるようになってきている。本日の会議においても道路、施設、教育、防犯といった課題について議論が行われた。これからのまちづくりでは、地域自治体の設置を受け、市行政と地域の新しい関係が構築されていくと思う。相模原市においては、住民のニーズに応えた形で行政運営をしていくため都市内分権やパートナーシップ行政の議論もされている。

今後、城山町の皆さんともこのような課題について議論がされると思うので、今後のまちづくりに向けた精力的な協議をお願いしたい。

合併市町村基本計画(素案)にご意見をお寄せください

相模原市と城山町が合併した場合の、新市の円滑な運営と均衡ある発展に資する合併市町村基本計画の素案について、住民の皆様のご意見を募集しています。計画(素案)の全文は下記で配布しています。

配布場所 相模原市 相模原市・城山町合併協議会事務局(広域行政推進課)、市役所本館1階行政資料コーナー、各地域自治体事務所庶務課・出張所・公民館、津久井文化福祉会館、相模湖交流センター
城山町 合併推進課、情報コーナー、公民館図書室、保健福祉センター
藤野町 合併推進課、各支所
募集期間 5月22日(月)まで(必着)
記載事項 住所、氏名、電話番号を必ず明記した上、該当する箇所(どの部分についてのご意見がわかるように、見出し、行数などを明記してください)
ご意見とその理由について書いてください。
提出方法 直接持参か郵送、ファクス、Eメールで相模原市・城山町合併協議会事務局へ(〒229-0036 相模原市富士見6-6-23 けやき会館3階 ☎042-768-4066、Eメール kouiki-14@city.sagamihara.kanagawa.jp)

パブリック・コメント ご意見をお寄せください

相模原市では、城山町との合併について、5月22日(月)までの間、パブリック・コメントを実施しています。資料は相模原市広域行政推進課、相模原市役所本館1階行政資料コーナー、相模原市の各地域自治体事務所庶務課・出張所・公民館、津久井文化福祉会館、相模湖交流センターで配布しているほか、相模原市ホームページ「パブリック・コメント」でご覧いただけます。

ご意見は、直接持参か郵送、ファクス(042-768-4066)、Eメール(kouiki-21@city.sagamihara.kanagawa.jp)で、住所、氏名、電話番号を書いて5月22日(必着)までに広域行政推進課へ。提出書面の様式は問いませんが、口頭や電話でのご意見はご遠慮ください。いただいたご意見に対する個別の回答はいたしません。また、住所、氏名等の個人情報を除き、概要を公開させていただきます。お問い合わせ 相模原市広域行政推進課 ☎042-769-8206

相模原市と城山町の合併協議に関する説明会のお知らせ

相模原市・城山町それぞれの主催により、相模原市と城山町との合併協議に関する説明会が開催されています。これまで合併協議会で協議してきた内容をもとに、合併した場合の地域の将来像などを説明します。希望者は直接会場へお越しください。(車での来場は、ご遠慮ください。)

相模原市主催 説明会日程 下の表のとおり。各2時間程度 定員 100人程度(先着順)

Table with 6 columns: 日にち, 開始時間, 会場, 日にち, 開始時間, 会場. Rows for 5月15日(月), 16日(火), 19日(金) and 5月20日(土), 21日(日).

お問い合わせ 相模原市広域行政推進課 ☎042-769-8206

城山町主催 説明会日程 下の表のとおり。各2時間程度

Table with 3 columns: 日にち, 開始時間, 会場. Rows for 5月15日(月), 16日(火), 17日(水), 18日(木), 19日(金).

お問い合わせ 城山町合併推進課 ☎042-783-8065

相模原市・藤野町合併協議会委員の変更
新たに次の方に委員として就任していただきました。
岩見 久夫 藤野町行政委員代表者会議座長

会議開催のお知らせ

相模原市・城山町合併協議会 第3回

日時: 平成18年5月31日(水) 午前10時から
会場: けやき会館5階大樹の間(相模原市富士見6-6-23)
傍聴: 100人(希望者多数の場合は、抽選となります。午前9時30分までに同会館4階研修室にお集まりください。)
内容: 合併市町村基本計画について など

相模原市・藤野町合併協議会 ホームページ

http://www.sf-gappei.jp

相模原市・城山町合併協議会 ホームページ

http://www.ss-gappei.jp

お問い合わせ先

〒229-0036

相模原市富士見6-6-23 けやき会館3階

☎042-769-8206 ☎042-768-4066

E-mail kouiki@city.sagamihara.kanagawa.jp

